

平成31年度水産予算概算決定の主要事項

－水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化－

水産関係予算総額 **3,200億円**（※ 既存基金の活用拡充分や他局計上の水産関連予算を含む。）

水産庁予算額 **3,045億円**【H31当初2,167億円・H30補正877億円】（H30当初1,772億円）

1. 新たな資源管理システムの構築

(1) 資源調査・評価の充実による資源管理の高度化 **75億円**【当初70億円・補正5億円】（45億円）

➤ 国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査、漁船を活用したデータ収集、市場調査等を拡充することにより、資源評価対象種の拡大や資源評価の精度向上等を支援

〔 ・ 水産資源調査・評価推進事業 **59億円**【当初55億円・補正5億円】（31億円） 〕

(2) 新たな資源管理に適合した操業体制の確立 **所要額54億円**

【当初1億円・補正12億円・既存基金41億円】（新規）

➤ TAC対象魚種の拡大、IQ導入など新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける漁業者や加工業者を支援

(3) 漁業経営安定対策 **所要額282億円**【当初181億円・補正29億円・既存基金72億円】（217億円）

➤ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対する共済・積立ぷらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施するとともに、漁協の合併等を支援。燃油対策について制度拡充を措置

〔 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 **所要額103億円**【当初2億円・補正29億円・既存基金72億円】（2億円） 〕

(4) ICTを活用した漁獲情報等の集積・活用 **5億円**（4億円）

➤ ICTの活用等により、効率的に操業データ等を収集する体制の整備やデータを連携させる仕組みの検討、漁場探索技術の開発等を支援（(1)の事業で実施）

2. 漁業の成長産業化に向けた重点的な支援

(1) 漁船漁業構造改革への支援 **102億円**【当初51億円・補正50億円】（49億円）

➤ 漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等による収益性向上や、居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援

(2) 沿岸漁業の競争力強化 **154億円**（新規）

➤ 漁業所得の向上を目指す漁業者による共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携の推進など浜プランの着実な推進を図るとともに、浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

〔 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金 **54億円**（新規）
・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 **100億円**（新規） 〕

(3) 水産業競争力強化緊急事業 **324億円**【補正】

➤ 「広域浜プラン」に基づき、担い手へのリース方式による漁船の導入、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入、産地の施設の再編整備等を支援

〔 ・ 水産業競争力強化のための漁船導入 **201億円**
・ 水産業競争力強化のための機器等導入 **56億円**
・ 水産業競争力強化のための施設整備 **32億円** 〕

(4) 先端的養殖モデル地域の重点支援 **51億円の内数**（新規）

➤ 輸出等を視野に入れた、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援（(1)の事業のうち養殖業成長産業化枠）

(5) 生産から消費に至るバリューチェーンの構築 **16億円**【当初14億円・補正2億円】（10億円）

➤ 漁業所得の向上と水産流通の構造改革を進めるため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組を支援

➤ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、日本発のエコラベルの普及促進等を支援

(6) 水産物の輸出力の強化 **36億円**【補正】

➤ 今後、輸出拡大が見込まれる大規模な拠点漁港・港湾における衛生管理に必要な共同利用施設等の整備や、輸出先国のHACCP基準を満たすための水産加工・流通施設の改修等を支援

(7) 漁港機能の増進 **26億円**（26億円）

➤ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備等を支援

(8) 漁業人材の育成・確保対策の強化 **8億円**（8億円）

➤ 漁業・漁村を支える人材確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得、漁業者の経営能力の向上等を支援

(9) 増養殖対策 **18億円**（15億円）

➤ 養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築

➤ 低コスト・高効率飼料等の開発

➤ サケの回帰率向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換

➤ 広域種の適切な放流費用負担の仕組みの構築（とも補償については1(2)の事業も活用）

➤ ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築 等を支援

3. 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

水産基盤整備事業等 **1,045億円**【当初799億円・補正246億円】・**197億円**【臨時・特別の措置】（707億円）

➤ 産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や、衛生管理対策、水産資源の回復対策、漁業地域の地震・津波・高潮対策、漁港施設の長寿命化対策、漁港の有効活用等を推進

➤ このほか、漁港整備関連予算として、2(7)の事業も活用して漁港機能の増進を支援

4. 外国漁船対策や水産多面的機能の発揮、捕鯨対策の推進

(1) 外国漁船対策等 **302億円**【当初168億円・補正133億円】（148億円）

➤ 大和堆周辺海域を始めとする我が国EEZ内での外国漁船の違法操業が悪質・巧妙化する中で、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を強化

〔 ・ 漁業取締対策 **235億円**【当初168億円・補正66億円】（148億円）
・ 韓国中国等外国漁船操業対策事業 **50億円**【補正】
・ 沖縄漁業基金事業 **18億円**【補正】 〕

(2) 水産多面的機能の発揮等 **55億円**（55億円）

➤ 漁業者が行う藻場・干潟の保全や国境監視など水産多面的機能の発揮に資する取組への支援

➤ 有害生物・赤潮等の漁業被害防止対策等の実施、離島の漁業再生等に資する取組、海洋プラスチックごみの調査・対策等を支援

〔 ・ 水産多面的機能発揮対策 **29億円**（28億円） 〕

(3) 捕鯨対策 **51億円**（51億円）

➤ 商業捕鯨の再開を目指して、鯨類科学調査等の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化や捕鯨の将来の姿の検討を支援

※ 東日本大震災からの水産業の復旧・復興対策については、被災地の復旧・復興等の状況を踏まえ、復興庁が引き続き所要の対策を措置。

<対策のポイント>

国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査などの資源調査を抜本的に拡充して情報収集体制を強化することにより、**国際水準の資源評価を実施**するとともに、**資源評価対象魚種の拡大を推進**します。

<政策目標>

資源評価対象魚種の拡大（50種 [平成30年度] →200種程度 [平成35年度まで]）

<事業の内容>

1. 調査船調査（加入量や親魚量の推定精度の向上）

- 資源の産卵場や分布域において、トロール網や魚群探知機等による調査船調査を行い、加入量（新たに漁獲対象となる幼魚の量）や親魚量を推定します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

- 水揚げが行われている魚市場において、対象となる魚種を購入し、研究室において測定・解剖することにより、年齢や成熟状態等の生物学的情報を収集します。

3. 海洋環境要因の把握

- 水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。

4. 資源評価手法の高度化等

- 各資源に適した先端技術を導入し、資源評価の精度向上を図ります。また、海の中の様々な不確実性の影響を把握するため、コンピュータ上の仮想の資源において適切な管理方策を模索・検証する**管理戦略評価（MSE）システムを開発**します。

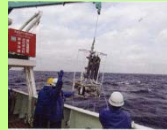
<事業イメージ>

- <主な目標> -----
- 最大持続生産量（MSY）の算定に必要な加入量や親魚量を精度高く推定
 - 資源評価対象魚種を国際的に遜色のないレベルへ拡大
 - 諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導

MSYベースの資源評価

①データの収集

- ・調査船等による調査（加入量調査、資源量推定調査、海洋調査等）
- ・水揚げ情報や漁獲物の収集（市場調査）
- ・採集した試料の分析（年齢、成長、成熟の把握等）



②資源解析

- ・収集したデータを解析し、資源量指標値等の推移を把握
- ・資源解析モデルが適用可能な資源等については資源量等を推定
- ・加入量と親魚量の関係等からMSYを算定

国際水産資源

関係国が収集したデータを基に共同で資源評価を実施し、資源管理措置を策定

③資源状態の判断

- ・資源がMSYを達成する水準よりも上か下かを判断
- ・資源に対する漁獲圧力が、MSYを達成する水準よりも上か下かを判断

④生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

- ・資源状態や漁獲管理規則等に応じたABCの算定
- ・不確実性に頑健かつ透明性の高い管理戦略策定のためMSEを導入

<事業の流れ>



水産資源の維持・回復のため、

- MSYをベースとした資源評価・管理を実施
- 漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を実施
- 国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進



<対策のポイント>

TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける特定漁業者に対する減船等の構造再編や、特定漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対する原料転換を行う取組等を支援します。

<政策目標>

資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90% [平成34年度まで]）

<事業の内容>

1. 特定減船・休漁支援促進事業

- 目標管理基準設定後、限界管理基準を下回った場合に資源水準の値を目標管理基準にまで回復させるための計画等に基づき、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、減船・休漁等を支援します。

2. 特定漁業関連加工業支援事業

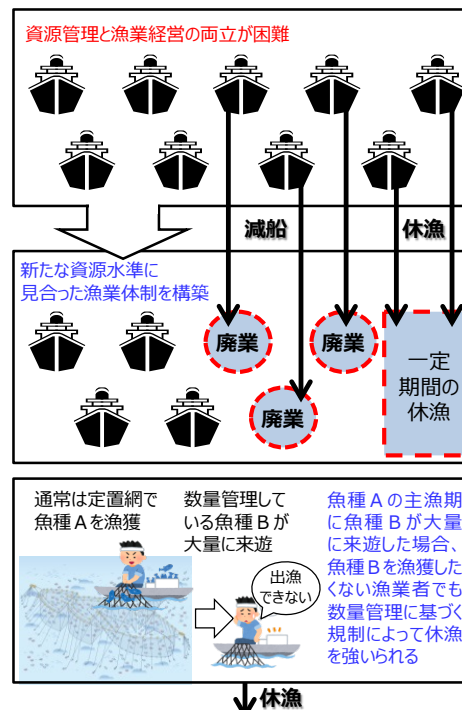
- 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う機器整備等及び原料調達等に係る掛かり増し経費等を支援します。

3. 相互扶助漁獲支援事業

- 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、とも補償を行う場合に上乘せ支援します。

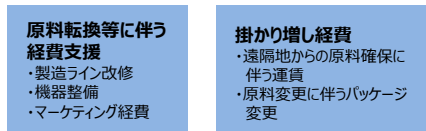
<事業イメージ>

1. 特定減船・休漁支援促進事業

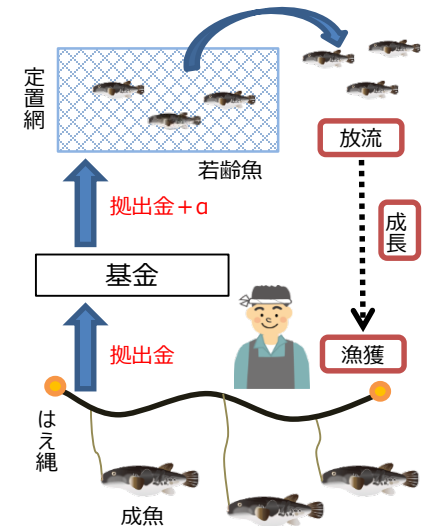


特定の資源対象魚種の漁獲を目的としていないにも関わらず、資源管理をするために休漁する漁業者を支援

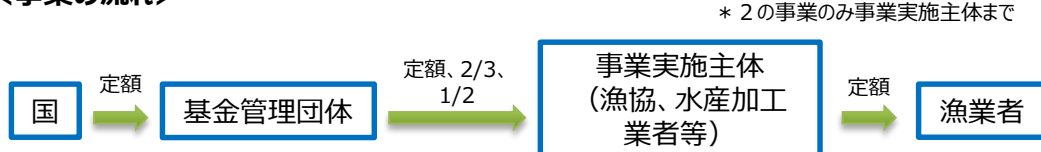
2. 特定漁業関連加工業支援事業



3. 相互扶助漁獲支援事業



<事業の流れ>



<対策のポイント>

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に**漁業共済・積立ふらす**を活用した**漁業収入安定対策**を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、**総合的な経営安定対策**を実施します。

<政策目標>

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90% [平成34年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業収入安定対策事業等

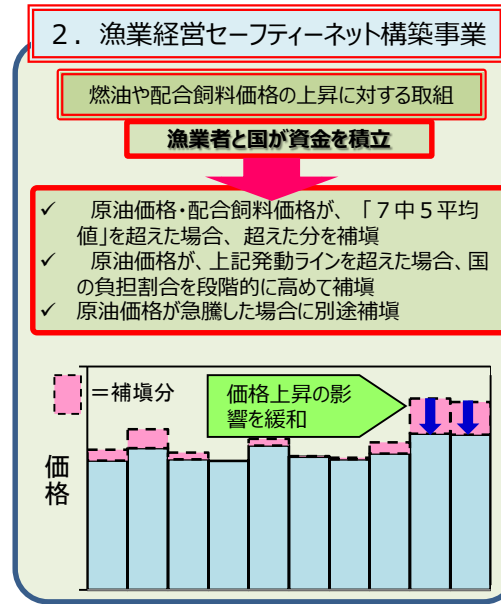
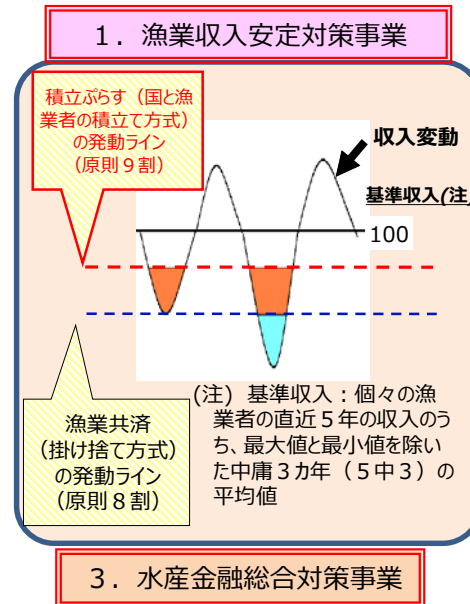
- 漁業者・養殖業者による**資源管理**や**漁場改善**の取組に対する**補助**として、**漁業共済・積立ふらす**により、**収入額が減少した場合の減収補填**を行うとともに、**漁業災害補償法**に基づき、**災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助**をします。

2. 漁業経営セーフティネット構築事業

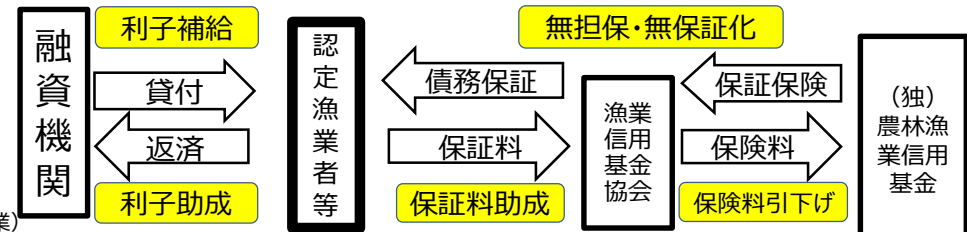
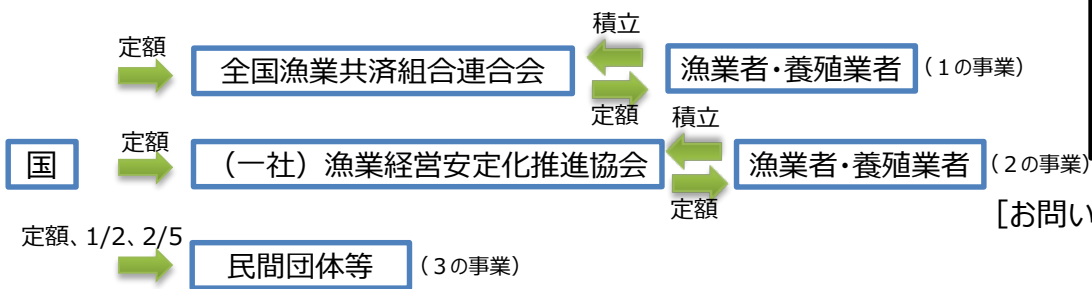
- 漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付**するとともに、**経営合理化に向けた取組が持続的に**行われるよう、**要件改定**を実施します。

3. 水産金融総合対策事業等

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、**経営改善**を目指す**認定漁業者等**に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置**等の金融支援を実施します。また、**広域合併を進める漁協**に対して**漁協経営基盤強化対策支援事業**で**計画策定等の経費を支援**します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
 (2の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2341)
 (3の事業) 水産庁水産経営課 (03-6744-2345)

<対策のポイント>

ICT・先端魚群探知機等を導入し、漁業者等から効率的に操業・漁場環境データ等を収集・フル活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、沿岸漁業において経験や勘に頼っていた操業から、ICT技術を活用した漁場の見える化と漁場探索の効率化を推進します。

<政策目標>

- 資源評価対象魚種の拡大（50種 [平成30年度] →200種程度 [平成35年度まで]）
- 水産業においてICT活用を促進する新たな技術の開発（4以上 [平成31年度まで]）

<事業の内容>

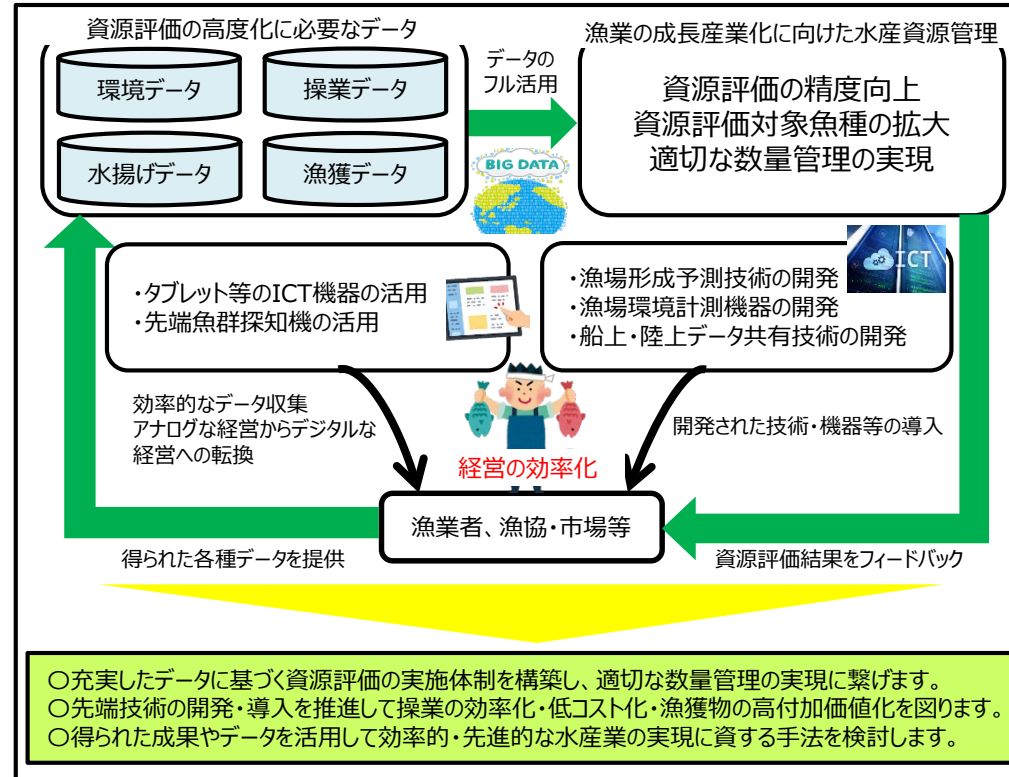
1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 太平洋全域の様々な資源・環境データに環境DNA解析といった新たな技術を取り入れ、資源変動要因や環境変化の解析を行うとともに、解析データを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
- 沿岸漁船を活用した操業・環境データの収集体制を整備するとともに、収集したデータを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
- 漁協・市場が所有する水揚げ量データを資源評価に活用するため、漁協・市場においてデータの整理・入力・報告等を正確かつ迅速に行う体制の構築に必要な経費を支援します。
- 収集・集積したデータの効率的・効果的な利活用について、関係者が連携する仕組みを検討します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 漁船からの情報に基づき3日先までの沿岸の漁場形成予測技術の開発や操業しながら観測できる簡易観測機器等を開発します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377)
(2の事業) 水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<対策のポイント>

漁獲可能量（TAC）制度による太平洋クロマグロ等の資源管理を推進するため、管理体制の強化やIQ導入に係る実証調査等を実施するとともに、資源管理指針・計画体制の推進、種苗放流の効果的な実施等により、漁業の実態や特性に合った形で資源管理の高度化を図ります。

<政策目標>

水産資源の回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁獲情報集計・管理等

クロマグロを含むTAC魚種等の漁獲情報の収集、並びに隣接国との協定に基づき我が国EEZに入漁する外国漁船の入出域報告等の報告情報の収集・分析等に関するシステムの維持管理を行います。

2. クロマグロ等資源管理の推進

- ① 定置網において、大型クロマグロや大量に入網した小型クロマグロの漁獲抑制等に係る技術開発を支援します。
- ② クロマグロの厳格な数量管理を実現するため、管理に必要なマニュアルの検討・作成と管理体制の点検・指導等に要する経費を支援します。
- ③ 漁業者が行うIQ方式の試験的な導入を行う実証調査に必要な経費を支援します。

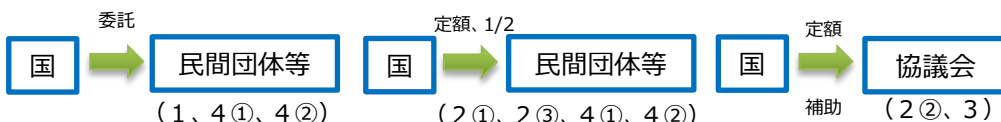
3. 資源管理指針・計画体制の高度化

大臣管理漁業及び知事管理漁業における資源管理計画等の評価・検証及び高度化の推進、資源管理措置の履行確認、資源状況等の科学的データの収集に係る調査等を行う経費を支援します。

4. さけ・ます等栽培対象資源対策

- ① トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証等に係る取組への支援やキンメダイ等の種苗生産・放流に係る技術開発を行います。
- ② サケ稚魚の放流体制の転換を図る取組等を支援するとともに、放流後の減耗を回避するための技術開発等を実施します。

<事業の流れ（カッコ内の数字は、上記の事業番号に対応）>



クロマグロ等資源管理の推進

漁獲抑制技術の開発

- ・ 定置網におけるクロマグロの漁獲抑制に係る技術開発を支援（選別網や逃避口の設置等）

管理体制の強化

- ・ クロマグロの管理上の課題と解決策の提示
- ・ 管理技術指導方法の確立
- ・ 指導専門員による管理体制の周知及び点検

IQ方式の調査

- ・ IQ方式による資源管理手法の実証調査

漁獲情報集計・管理等

資源管理指針・計画体制の高度化

TAC対象魚種等に係る漁獲情報及び外国漁船の情報管理の強化

- ・ 漁獲情報等の集計・解析、整理
- ・ 情報システムの保守管理・改修
- ・ 水産庁へのデータ報告・提供
- ・ クロマグロの漁獲状況を適時的確に把握するためのシステム改修に係る経費の拡充

資源管理体制の高度化・評価・検証等

- ・ 資源管理協議会の運営、計画作成・改善指導
- ・ 計画改善の検討を行う漁業者協議会の開催

資源管理計画等の高度化に関する調査

- ・ 評価・検証に必要な科学的データの収集
- ・ 改良漁具導入の実証調査・検討

さけ・ます等栽培対象資源対策

効果の高い手法や対象魚種に重点化

- ・ 資源造成効果の検証
- ・ 放流の受益と負担の公平化
- ・ 新規栽培対象種の技術開発

さけ・ます資源回復率向上

- ・ 種苗生産能力に応じた放流体制への転換
- ・ 放流魚の回復効果の調査・検証、技術普及
- ・ 放流後の減耗回避、健康性の高い稚魚育成に係る技術開発

【お問い合わせ先】 水産庁管理課 (03-3502-8452)
水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)